

平成29年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

1 日 時 平成29年6月6日(火) 午後1時30分から4時30分まで

2 会 場 秋田県中央男女共同参画センター研修室1 (アトリオン7F)

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子
理事 小玉喜久子 理事 中川 聖子 理事 伊藤 武子
理事 鈴木 悠子 理事 烏 トキエ 理事 柴田 照子
理事 佐藤 加代子 (以上9名)
[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)
[理事欠席者] 理事 佐藤 陽子 (以上1名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 平成28年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告(案)について
第2号議案 平成28年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
(1) 財政調整資金の取り崩し(案)について
(2) 基本財産の取り崩し(案)について
第4号議案 「理事・監事候補者名簿」の提出について
第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館職員について
第6号議案 「公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画」(最終案)について
第7号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集(案)について

[報告事項]

公益法人informationからの「事業報告書等の提出」提出のご案内について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に
成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 平成28年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告(案)について
(2) 第2号議案 平成28年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について
第1号議案及び第2号議案について、業務執行理事より、資料に基づき一括して説明
が行われた後、監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であったとの
報告があった。その後質疑が行われ、第1号議案「事業報告」(案)及び第2号議案
「貸借対照表」(案)、「正味財産増減計算書」(案)、「財務諸表に対する注記」(案)、「財
産目録」(案)、「収支計算書」(案)について、それぞれ原案どおり出席者全員一致で
承認された。

- (3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
(1) 財政調整資金の取り崩し(案)について
(2) 基本財産の取り崩し(案)について

第3号議案について、代表理事及び業務執行理事より、資料に基づいた説明が行われた後、質疑が行われ、(1) 財政調整資金の取り崩し(案)及び(2) 基本財産の取り崩し(案)について、原案どおり出席者全員一致で承認された。

- (4) 第4号議案 「理事・監事候補者名簿」の提出について

第4号議案について、代表理事より、資料に基づいた説明が行われた後、質疑が行われ、評議員会へ「理事・監事候補者名簿」として提出する方針について、出席理事全員一致で承認された。

- (5) 第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館職員について

第5号議案について、非常勤職員の採用や事務局職員の待遇について、代表理事及び業務執行理事より説明が行われた後、質疑が行われ、非常勤職員の採用について出席者全員一致で承認されるとともに、事務局職員の待遇改善についても決議された。

- (6) 第6号議案 「公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画」(最終案)について

第6号議案について、代表理事より、資料に基づいた説明が行われた後、質疑が行われ、計画実現には難しい課題も含まれているが検討事項として掲げて取り組んでいくことを確認した上で、原案どおり出席者全員一致で承認された。

- (7) 第7号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集(案)について

第7号議案について、代表理事より、資料に基づいた説明が行われた後、原案どおり出席者全員一致で承認された。

[報告事項]

公益法人informationからの「事業報告書等の提出」提出のご案内について

このことについて、業務執行理事より資料に基づく説明が行われ、出席者全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成29年6月15日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

小林 章

